

議 事 録

議 題	令和7年度 東京都電設協会との意見交換会	
日 時	令和7年 12 月 23 日(火)14:00～15:15	
場 所	東京都庁第二本庁舎 13 階 局議室	
出席者	■一般社団法人 東京都電設協会	6名
	□東京都住宅政策本部	8名
議 事 内 容		
<p>1 挨拶・自己紹介</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 入札状況・年間発注予定について</p> <ul style="list-style-type: none">□ 令和7年度の都営住宅電気工事については、21 件の発注を実施しており、このうち5件は現在入札手続中である。また、入札不調は2件発生している。なお、年度末までの新たな発注予定は 0 件である。□ 近年、電気設備工事及び機械設備工事において、入札不調が増加傾向にあると認識しており、都営住宅工事の受注に関してご意見等を伺いたい。■ 週休二日制工事の導入等により工期が延長されている一方、都営住宅工事は他の工事と比較して工期当たりの発注金額が小さいことや一定以上の能力と経験を有する技術者の配置が必要であることから、より利益率の高い工事へ人材が流れていることが想定される。そのため、工程に応じて必要な技術者を柔軟に配置できるような対応が必要ではないかと考えている。■ また、都営住宅工事は専門性が高いことから、入札時の任意指名においては地域性を重視するのではなく、過去の都営住宅施工実績の有無を踏まえた指名を行うことで、受注率の向上につながるのではないかと考えている。 <p>(2) 熱中症対策について</p> <ul style="list-style-type: none">□ 今年度より建設現場における熱中症対策が義務化されたことを踏まえ、業界としての取組状況についてご意見を伺いたい。■ 他の自治体では、一般的な熱中症対策品に加え、担架などの備品も求められることがあった。対策の実施に異論はないが、コスト増加につながっているため、熱中症対策費のような形で別途計上できないか検討していただきたい。□ 基本的に諸経费率の中に含まれているが、特殊な物品に関しては協議による判断となる。■ 東京都としての熱中症対策に関する指針等はあるか。□ 熱中症に関する通知や優良事例集の紹介(財務局 HP 掲載)などを行い、受注者側で対策を講じていただいている。■ 都営住宅建替工事は、夏場のスラブ配管作業などの炎天下作業があるため、本格的な猛暑対策を講じないと、今後の夏場の作業は一層厳しくなるものと考えている。□ 定例会等での場にて、現場巡回や声かけ、適宜休憩の実施を指示している。電気工事だけでなく、建築・機械も一体となり対処するように引き続き注意喚起等を行っていく。		

(3) 技術者の人材確保等について

- 現場代理人や技術者の兼務について、一定の要件を満たすことで2現場兼務が可能になった。この制度改定を踏まえ、ご意見を伺いたい。
- 現状、東京都同士の案件のみ兼務可能となっているが、区市や民間との間でも適用できるようになれば、入札意欲の向上につながると考える。なお、都営住宅建替工事の規模・金額には達していないため、引き続き金額の要件緩和をお願いしたい。また、工事中に技術者が退職した場合など、現行制度では対応が困難なため、技術者の流出にも対応できる兼務要件の検討を行うべきと考える。
- 令和5年から、原則すべての契約で週休二日制工事の適用を開始し、令和6年4月には時間外労働上限規制の猶予期間が終了したが、人材確保の観点から、現場への影響について伺いたい。
- 新卒者の大半が、土曜日が休日でない会社に応募しない状況にあり、公共工事における率先した週休二日制工事の取組は継続していただきたい。また、現場作業日数で収入が左右する職人に対し、週休二日制への対応を促すことが課題と感じている。
- 下請けの職人に対する働き方改革の浸透についても、兼務要件の緩和策とともに今後も関係各所と協力して普及に努めていく。

(4) 現場管理の DX について

- 令和5年の12月より、遠隔臨場の運用を開始しているが、実施件数が少ない現状を踏まえ、その要因や課題等についてご意見を伺いたい。
- 国が発注する工事では、遠方の現場が多いことから仕様書で遠隔臨場を指定する場合もあり、比較的円滑に運用されていると聞いている。一方、都内で施工する都営住宅工事では、施工者側のメリットは少ないのではないかと考えている。
- 現在、都営住宅工事に適した機器の調査のため、様々な機器を試行している状況である。
- 遠隔臨場の実施にあたって、指針やガイドライン等があれば取り組みやすいが、受注者へ実施計画書の作成義務が課されると、遠隔臨場を実施する意欲は低下する可能性がある。
- 実施要領や事例集は既に公開しており、書類の提出についても極力求めない方向で検討している。
- 遠隔臨場は、生産性向上や業務効率化に寄与すると考えており、監督員から遠隔臨場実施に関する案内があった際は、是非ともご検討いただきたい。
- 書類削減による業務効率化の観点から、ASP(情報共有システム)の利便性や課題等についてご意見を伺いたい。
- 多数の業務効率化アプリケーションの中から適切なものを選定するには相当な労力を要するため、機能等の指定があるとありがたい。また、より抜本的な書類削減や簡略化を実施していただきたい。
- ASPは書類のオンライン提出や電子決裁等の機能があり、操作に慣れるとかなり便利だと伺っているので、活用をお願いしたい。また、書類削減は、全庁統一的に検討しており、昨年までに着手届等の削減を実施しているほか、本部独自の書類様式についても削減等を進めており、今後も引き続き検討していきたい。

(5) 都営住宅への BIM(Building Information Modeling)の活用について

- 住宅政策本部では、「都営住宅 BIM ガイドライン」を12月17日に公表したことを踏まえ、活用促進に向けた取組についてご意見を伺いたい。なお、「都営住宅 BIM ガイドライン」には、BIMにて設計する際の注意点等のほか、BIMで設計した都営住宅基準設計の解説が含まれている。
- 現在は設計段階までとのことだが、今後施工や管理業務まで拡大していくのか。

- 国が BIM の活用を推進しているため、将来的に BIM による一気通貫した管理もありうると考えている。
- BIM への対応にはかなりの導入コストや手間を要すると思うが、設計段階で干渉等が考慮された施工図レベルの図面に仕上がるのであれば、取り合い協議の省略等により現場代理人にとって大きなメリットがあると思う。一方で、中小企業が参入しやすいよう、BIM の参入障壁を下げることが重要である。

(6) その他

- 都営住宅の建替え件数について、今後の予定を伺いたい。
- 現状維持の予定である。
- 技術者確保の観点から、業界における採用状況について伺いたい。
- 様々な説明会にて募集を行っているが芳しい状況ではない。また、実家からの通勤を希望する新卒者が増えており、地方からの応募はほとんどない。人手不足の影響から未経験の中高年層の採用も行っている状況である。外国人労働者については、一人前の技術者として育成するまでに相当の労力を要している状況である。
- 以前に実施していた標準仕様書の説明会を再開していただきたい。都営住宅工事や業界に興味を持ってもらうためにも、そのような機会が必要と考える。
- 説明会などの希望があれば対応する。また、産業労働局においてスキルアップ支援を実施しているので、活用していただきたい。
- 資材関係の現状についてご意見を伺いたい。
- 全ての資材価格が上昇している。工期の長期化に伴い、工期中の材料価格上昇を懸念している。
- 資材価格の高騰による、地方自治体の事業中断や発注件数の減少を危惧している。都営住宅工事は、引き続き発注件数を維持していただきたい。